

5,000円分の神奈川県収入証紙を貼り付けます(4つの枠のうち貼付位置は自由)。※収入印紙や、横浜市等の他自治体の収入証紙では受付できません。

(収入証紙)

第5号様式(第4条、第9条の2関係)(用紙 日本産業規格A4縦長型)

教育職員検定及び普通免許状授与等申請書

令和〇年 〇月 〇日

神奈川県教育委員会殿

勤務校名

勤務校の電話番号 () -

氏名(自署)は、手書きで
ご記入ください
(コピー不可)

申請者住所 神奈川県〇〇市△△1-2-3

氏名 免許 太郎
(自署)
電話番号(昼間の連絡先)
(〇〇〇) 〇〇〇 〇〇〇〇

「特別支援学校」と記載
※今回新たに取得する免許状
の種類を記載

「専修」「一種」「二種」
のいずれかを記載

「視覚領域」「聴覚領域」
「知的領域」「肢体領域」
「病弱領域」のいずれかを記
入(複数領域を一度に申請で
きます)

規定に該当しないことを宣誓します。

普通免許状の種類 特別支援学校教諭 免許状 教科、領域又は事項()

(専修免許状の場合には、専攻名)

備考 1 普通免許状の種類は、教諭の前には専修、一種、二種のいずれかを
(専修免許状の申請の場合のみ記載) 大学院での専攻の間に
2 教科、領域又は事項()は、分野を記載(例:「教育学専攻」「体育学専攻」等)種類が

参考 教育職員免許法第5条第1項第4号から第7号までの規定に該当する者とは、次に挙げる者をいいます。
(1) 禁錮以上の刑に処せられた者(第4号)
(2) 公立学校の教員であって、懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者(第5号)
(3) 国・公・私立学校の教員又は教育職員以外の者であって、免許状取上げの処分を受け、当該処分から3年を経過しない者(第6号)
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者(第7号)